

事業者温室効果ガス削減計画書概要(第二計画期間)

1 事業所の概要

事業者の名称	東京海上日動火災保険株式会社		
事業所の名称	仙台東京海上日動ビルディング		
事業所の所在地	仙台市青葉区中央2-8-16		
主たる事業	保険業(保険媒介代理業、保険サービス業を含む)		
事業者の該当要件	<input type="checkbox"/>	条例第2条第5号イに該当する特定事業者	
	<input type="checkbox"/>	条例第2条第5号ロに該当する特定事業者	
	<input type="checkbox"/>	条例第2条第5号ハに該当する特定事業者	
	<input type="checkbox"/>	条例第15条第1項に該当する一般事業者	

2 温室効果ガスの削減目標等

温室効果ガスの排出状況及び削減目標	基準年度	2022 年度	基準排出量	457.7 t-CO ₂	基準原単位	0.04144
	目標年度	2025 年度	目標排出量	457.7 t-CO ₂	目標原単位	0.04144
			削減率	0.00 %	削減率	0.00 %
			非化石電気	0.00 %	その他非化石エネルギー等	0.00 %
非化石エネルギーの使用割合目標	目標設定の考え方	基準年度対比で、排出量が基準年度を上回らないことを目指す。 ※ただし、当ビルでは東北エリアで広域自然災害が発生した場合には、規模に応じて災害対策室を継続して設置することとなる。その場合は損害サービス関連業務の大幅な増加により、エネルギー使用量並びに温室効果ガス排出量が増加し、その結果、排出量が基準年度の排出量より増加してしまう可能性がある。				

3 温室効果ガスの排出抑制に関する取組

基本対策の実施計画	基準年度実施率	77 %	目標年度実施率	77 %
選択対策の実施計画	項目			実施年度
	デマンド管理			実施済
	窓の断熱性向上			実施済
	外気冷房			実施済
	燃費性能の良い車両の計画的導入			実施済

様式第1号

	項目	具体的な取組内容	実施年度
その他の対策の実 施 計 画	その他地球温暖化を防止する対策の実施	(事業所での取組み) 執務室フロア・会議室における照明器具の間引きにより、消費電力を削減する。	実施済
	その他地球温暖化を防止する対策の実施	(事業所での取組み) 照明器具点灯時間に関するルールを明確化し、電力消費量の削減に努める(昼休憩時間中の消灯等)。	実施済
	その他地球温暖化を防止する対策の実施	(全社レベルの取組み) 「マングローブ植林によるCO2の吸収・固定」「グリーン電力証書/非化石証書/カーボン・クレジット(排出権)等の購入」を実施することにより、国内事業活動における「カーボン・ニュートラル」実現を目指す。	実施済
	その他地球温暖化を防止する対策の実施	(全社レベルの取組み) 環境マネジメントシステム「みどりのアシスト」を導入し、環境法令遵守を含むPDCAを実行することで地球環境保護の取組み推進と継続的な取組み改善を図る。	実施済
	その他地球温暖化を防止する対策の実施	(全社レベルの取組み) 「サステナビリティ研修(e-learning形式)」「ニュース・レター等による情報発信」等を行い、資源・エネルギーの効率的な利用に向けた環境啓発活動を実施。	実施済
	その他地球温暖化を防止する対策の実施	(事業所での取組み) 執務室フロア・会議室における照明器具の照度を変更による消費電力の削減。	実施済
	その他地球温暖化を防止する対策の実施	(事務所での取組み) エレベーターの稼働台数の制限による消費電力の削減。	実施済
	その他地球温暖化を防止する対策の実施	(事務所での取組み) 自動販売機のecoモード運転による消費電力の削減。	実施済